

日本精神科医学会 職種認定制度

～2026年度 認知症認定看護師 更新申請のご案内～

貴殿の認知症認定看護師 認定期間も残り1年となり、「更新年度」を迎えました。更新について以下のとおりご案内いたしますので、お手続きをお願いいたします。

更新申請は1年間の延長ができます。日精協ホームページに延長申請書が掲載されておりますので、申請書に記載のうえ日精協事務局までメールにてご提出ください。連絡先などは「11.送付先／お問い合わせ先」をご参照ください。

なお、昨年延長された方は本年が最後の更新年度となりますので、ご注意ください。

1. 更新方法

- 1) 認定期間内に以下研修会に1回以上出席し、修了証書を取得する。
「日本精神科医学会 認知症に関する看護研修会」
- 2) 事例報告2例を提出する。
詳細は「3. 症例報告・小論文のテーマ」および「4. 症例報告・小論文の書き方」をご確認ください。

2. 提出書類

- 1) 更新申請書（様式1）
*申込フォームより申請をお願いします。申込フォームからの申請が難しい方は、ホームページよりダウンロードし記入のうえ送付してください。
*所属先を変更された方は異動届を同封してください。
日本精神科医学会会員 所属医療機関異動届（様式4）
- 2) 研修会の修了証書（写し）
*修了証書を紛失した場合は、代わりに受講記録書（様式2）をご提出ください。
- 3) 症例報告・小論文 2例

3. 症例報告・小論文のテーマ

以下の5つのテーマから2つ選び、小論文もしくは症例（同一テーマの重複は避ける）を作成してください。

- ① 行動制限最小化への試みについて
- ② 身体合併症のある認知症ケアについて
- ③ ADL低下時の看護について工夫している点について
- ④ 認知症患者家族への支援について
- ⑤ 認知症看護におけるアドバンス・ケア・プランニングについて

現場をすでに離れている方は、
以下の5つのテーマから2つ選び、小論文もしくは症例（同一テーマの重複は避ける）を作成してください。

- I ハラスメント対策について
- II 働き方改革について
- III 人材育成について
- IV 医療安全対策について
- V 認知症看護の向上について

4. 症例報告・小論文の書き方

- 1) A4 用紙 2 枚までとし、本文 1,800 字以上~2,000 字以内にまとめてください。
- 2) パソコン（Word）で作成してください。（手書き不可）
- 3) 日精協ホームページよりフォーマットをダウンロードしてください。作成するにあたって、小論文・症例報告の記入例をご参照ください。

（ホーム ⇒ 教育・研修情報 ⇒ 職種認定制度 ⇒ 認知症認定看護師 ⇒ 更新手続き）

https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei_ninkan.php

- * テーマ番号、タイトル、所属医療機関名、氏名（役職）、認定番号、文字数を必ずご記入ください。
- * 文字数には所属機関名、氏名等枠内の文字は含めず、パソコンの文字カウントで「スペースを含めない」文字数を記入してください。
- * 文字数厳守で字数不足・字数オーバーの場合は審査対象外となります。

【症例報告・小論文の入力方法（作成時の基本知識）】

・書き始めや改行して新しい段落にする場合は、書き始めを 1 マスあけて入力します。

- ・句読点（「。」「、」）は、文字と同じように 1 文字にカウントします。
- ・会話や語句を引用するときは、かぎかっこ（「」）を用いて書きます。
- ・文章を書き終わったら必ず見直し、所属長の確認を得ましょう。

【症例報告・小論文を取り扱う作成時の留意点】

個人情報保護法（平成 17 年 4 月 1 日施行）の観点から、「個人情報」の適正な取り扱いが作成時に求められます。「個人情報」とは、氏名や生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別できるものを指します。

倫理的な配慮について不備が多々見受けられますので、十分ご注意ください。

症例報告・小論文を作成する際は、個人を特定できる記載には、その有用性に十分な配慮が必要となりますので、以下の点にご留意のうえ作成してください。

	【悪い例】	【良い例】
人名	田中さん	A 氏・A さん
地名	東京都 港区	B 県 C 区
医療施設	日精協病院	D 病院

<p>※固有名詞は、使用不可です。</p> <p>※固有名詞は、イニシャルではなく出現順に A・B・C などと表記します。</p> <p>※申請者の医療施設の場合は、A 病院とはせずに当院・当科と表記ください。</p>	
性別	明らかにして結構です。
時期	<p>X 年と表記してください。</p> <p>〈例〉発症時期が平成 10 年で、平成 13 年に入院した場合</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「発症時期は X 年、X+3 年に入院」</p> <p>※具体的な年月日の記載は避けてください。</p>
年齢	20 代前半・30 代後半と表記ください。

【その他】

- ・文字数は厳守してください。字数不足・字数オーバーの場合は、審査対象外となります。
- ・作成時には、誤字脱字にご注意ください。
- ・文章の文末「です・ます」「だ・である」はどちらかに統一してください。
- ・略語・略称を使用する際には、正式名称の後に括弧書きをし、『(以下「〇〇」とする)』や『(以下「〇〇」と称する)』等と表記するようにしてください。
例：大阪市（以下「市」と称する）
- ・院内用語は使用不可となります。

5. 書類受付期間

2026 年 9 月 1 日（火）～ 9 月 25 日（金） 当日消印有効

6. 更新認定審査料

認定審査料 ¥10,000

申請の際の自動返信メールに記載の振込口座へ期間内にお振込みください。

* 振込の際は、氏名または病院名を通知してください。

* 振込手数料は、振込人ご負担でお願いします。

〈認定審査料のインボイス制度対応について〉

インボイス対応した領収書は認定審査料を振込後に発行いたします。

領収書の宛名は、申請者所属先と申請者名で発行いたします。

（例 宛名：医療法人××会 ○△病院 日精花子）

領収書は、準備が整いしだい発行いたします。

7. 審査結果の通知

申請者には 3 月上旬頃に審査結果を通知し、合格者に 2027 年 3 月下旬頃に「日本精神科医学会 認知症認定看護師証」を発送します。

- ・延長申請された方の認定期間：2027 年 4 月～2032 年 3 月
 - ・認定バッジの送付はありません。お手元のバッジを引き続きご使用ください。
- 不合格者には、不合格通知をお送りいたします。

8. 資格の停止・失効および取り消し

1) 資格の停止・失効

- ・認定期間内（5年間）に、更新のための手続きを行わなかったとき。
- ・日本精神科医学会会員（正・準）資格を消失したとき。

2) 取り消し

日本精神科医学会認知症認定看護師として不適格と判断した場合。

9. 個人情報の取扱い

日本精神科医学会では、各種申込書、申請手続き等により取得した個人情報は、運営上必要な事務連絡や円滑な運営管理・統計分析のみに利用いたします。なお、上記業務の一部を第三者機関に委託する場合がありますが、利用目的の範囲を超えて利用することがないように、管理・保護を徹底いたします。ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせください。

10. 注意事項

日本精神科病院協会 会員病院に勤務されている方は、**日本精神科医学会 正会員**です。日本精神科病院協会 会員外 の保険医療機関等に勤務している方は、日本精神科医学会 準会員としてご入会が必要です。「日本精神科医学会入会（準会員）申込書」と履歴書（写真貼付）のご提出をお願いします。

*日本精神科医学会については、日精協ホームページよりご確認ください。

<https://www.nisseikyo.or.jp/education/igakukai/>

*審査に関するお問い合わせにはお答えできかねます。

11. 送付先／お問い合わせ先

簡易書留またはレターパックにて以下までお送りください。

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

公益社団法人 日本精神科病院協会 事務局

電話：03-5232-3311 FAX：03-5232-3315

Eメール：ninchikango@nisseikyo.or.jp